

地域サポーター養成講座のご案内

高齢者を対象に見守りやお話し相手などで訪問活動を行う地域サポーターを養成します。

日時および内容

- 12月3日(月)
認知症高齢者が住みやすい地域づくりについて～認知症高齢者への理解～
 - 12月10日(月)
「高齢者のお話を聞く」とは？
～傾聴の視点から～
※時間はいずれも午後1時30分～3時30分
- 定員 35名(先着順)
場所 向日市福祉会館大会議室(3階)
【お問い合わせ】地域福祉課 ☎932-1961

絵本のすきなお友だち集まれ!

第2回「手作り絵本の読み聞かせ」を開催します。



- 日程 12月8日(土)
時間 10時～11時30分
場所 向日市福祉会館2階機能訓練室
対象 障がいのあるお子さん(18歳以下)及びその家族(介助者含む)
講師 手作り絵本 A&N 永野ゆちこさん、井上水ほさん
費用 無料
申込期間 12月7日までに下記までお電話にてお申込みください。

【申込先】向日市社会福祉協議会障がい者地域生活支援センター ☎932-1990 (土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

生活福祉資金貸付の相談窓口

生活福祉資金とは、京都府社会福祉協議会が、低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯を対象に世帯の自立を促進するため低利または無利子で貸付を行う制度です。

向日市社会福祉協議会では、その相談や手続きを行っています。

教育資金が必要な方へ

- 【教育支援資金】
- 教育支援費：高校、大学等で修学するために必要な経費(授業料など)
 - 就学支度費：高校、大学等で修学するために必要な経費(入学金など)

一時的に必要な経費でお困りの方へ

【福祉資金】

- 福祉費：療養費、介護費、転宅費、冠婚葬祭費など
- 緊急小口資金：緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の少額な資金

失業等によってお困りの方へ

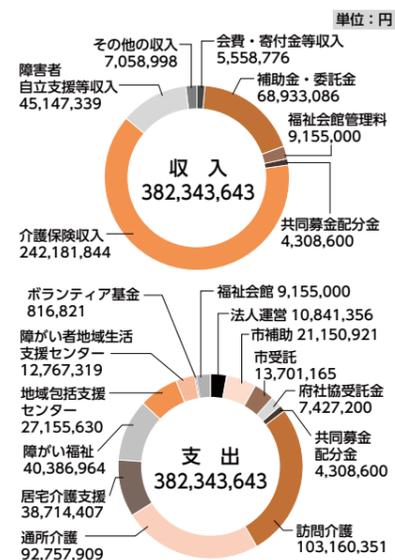
【総合支援資金】

- 生活支援費：生活再建までの間の生活資金
- 住宅入居費：敷金、礼金等の賃貸契約を結ぶために必要な経費
- 一時生活再建費：生活再建に必要な一時的な費用

資金の種類により申込条件が異なりますので、まずはご相談ください。

【お問い合わせ】地域福祉課 ☎932-1961

平成29年度向日市社会福祉協議会 決算報告



善意のご寄付ありがとうございました

(平成30年5月23日～平成30年9月5日)
匿名 2件 11,000円
岩水 明 30,000円



向日市社会福祉協議会では、コミュニケーションアプリ「LINE@」で、皆様のお役に立つ情報や楽しい企画などを配信しています。LINEアプリを起動して「公式アカウント」画面から、「向日市社会福祉協議会」で検索して登録していただけます。友だち登録をお待ちしています。

友だち登録方法 / 次のいずれかの方法で、かんたんに友だち登録ができます。

その1 QRコードから

LINEアプリを起動して「友だち追加」画面から、「QRコード」を選択。以下のQRコードを読み込んで登録いただけます。



その2 友だち検索から

LINEアプリを起動して「公式アカウント」画面から、「向日市社会福祉協議会」で検索して登録していただけます。



- 【休日】①～④シフト制(日曜、年末年始等)
【待遇】①～④交通費規定支給・労災保険加入・ユニフォーム貸与・健康診断・年次有給休暇・自転車・バイクでの通勤可、①のみ資格取得制度
【応募】デイサービスセンター採用担当者までお気軽にお電話ください。
☎931-3294 (受付/日曜除く9:00～17:00)

アルバイト・パート職員の募集

デイサービスセンターで、高齢者を支えるやりがいのあるお仕事です！私たちと一緒に始めてみませんか？

①ケアワーカー(介護職員)

【時間】8:30～18:15
※週2・3回働ける方
※時間・曜日相談可
【時給】1,200円～
【資格】資格不問 ◎経験のある方歓迎

②送迎ドライバー

【時間】8:20～、16:30～(1日実働3h程度)
※朝夕で勤務可能な方に限る
※週3日以上働ける方
【時給】1,100円～
【資格】普通自動車免許(AT限定可)

③送迎添乗員

【時間】8:30～、16:30～(1日実働3h程度)
【時給】890円～
【資格】資格不問

④セラピスト

【時間】8:30～18:15のうち本会指定の時間帯
【時給】1,700円～
【資格】理学療法士または作業療法士

福祉パレット

ご近所福祉のまち向日市をめざして

高齢者の暮らし支える地域サポーター

社協では、支援や介護が必要な高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の支え合い活動に力を入れています。「地域サポーター」もそのひとつで、週に一度、二人一組で高齢者宅を訪問し、話し相手や散歩の付き添いなどを行っています。訪問を楽しみにしている高齢者もたくさんいます。“ご近所福祉”と一緒に広がっていきませんか？



被災者とボランティアをマッチング 災害ボランティアセンター

6月18日に発生した「大阪北部地震」、異例の大雨被害をもたらした「平成30年7月豪雨」、災害級の猛暑と台風の発生と、今年は日本列島が相次いで自然の猛威にさらされました。こうした大災害発生時に必要とされる災害ボランティアを受け入れ、被災者のニーズを把握し、双方をつなぐ役割を担うのが、「災害ボランティアセンター」です。今回は、いざという時に知っておきたい災害ボランティアセンターの役割についてご紹介します。

平成27年3月に向日市と社協は「向日市災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定書」を締結しました。災害発生時にスムーズに災害ボランティアセンターが開設されるよう、社協では防災訓練の時期に、災害ボランティアセンター設置運営訓練を毎年実施。今後の災害に備えています。



災害ボランティアセンター本部受付



避難所内の訓練



訓練の内容を説明中



高校生もボランティアに参加



地域に出てニーズの聞き取り

設置運営訓練は社協単独ではなく、自治会や自主防災会と協力して行っています。たとえば、昨年は上植野町と協働し、地区の中から選定された有志9団体が参加しました。こうした団体は災害が起こったときに“地域のまとめ役”として大きな力になります。高校生も参加しており、若い世代のリーダーシップが期待されます。

知っておきたい!

災害ボランティアセンターに依頼できること

たとえば

ドロかき



家具の片づけ



ゴミ捨て



災害の規模や被災状況、地域によって、ボランティア支援は異なります。何を頼めるのか、事前に把握しておきましょう。また、一人暮らしの高齢者や障がいを持つ人など、自力では作業が難しい人たちの依頼が優先されます。

初めての介護サービス

介護サービスの基本知識から手続きの流れ、利用方法まで、漫画でわかりやすく紹介します。

Aさんの場合

2～3年前から物忘れが出てきたAさんは86歳の女性で一人暮らし。2カ月前に骨折して入院しました。現在は転院先でリハビリに励んでいて、他県に住む娘さんが見舞いに来ています。



台風21号被害

災害ボランティアセンターを設置しました!

今年は9月の台風21号の被災状況から、向日市から要請があり災害ボランティアセンターを設置し運営を行いました。

高齢者の方などから依頼がよせられ、被災された家の片付けやゴミの分別などに多くのボランティアが活躍されました。ありがとうございました!



宮津市の豪雨災害でボランティアに参加した男性の声



もし今回の災害が自身に降りかかったら……と思う、いてもたってもいられず参加しました。道路が狭く機械が入れない場所では手作業で土砂をかき出すなど、酷暑の中の作業は大変でしたが、別のボランティア団体の方々と協力しあって取り組みました。こうした機会をいただき、ありがとうございました。